



アイモビーグを自己投与される患者さんへ

飛行機搭乗時の注意点(国内線)

主治医との相談事項

- 出張・旅行の内容・期間を伝える
- 滞在先での体調管理で気をつけること
- アイモビーグの必要数と投与スケジュール
- 薬剤携行証明書の準備
裏面を証明書として利用できますので、必要な方は主治医に相談しましょう。

出張中・旅行中の注意点

- 主治医からの注意事項を守りましょう。
- 医師から処方された自己注射器は、機内への持ち込み及び使用が認められています。
- 貨物室では破損/凍結することがあるため、手荷物に入れて機内に持ち込んでください。
※機内への持ち込みについては、事前に各航空会社に確認してください。
- 保安検査の際には、注射器を機内へ持ち込む旨を伝えましょう。
証明できる書類があると手続きがスムーズになります。
- アイモビーグの運搬や保管に注意し、自己投与を安全に正しく行える場所を確保しましょう。
※携行時は保冷バッグに入れ、それ以外は冷蔵庫で保管してください。
- 使用済みの注射器は、必ず持ち帰り、医療廃棄物として適切に廃棄してください。

本薬剤について質問がある場合には、
主治医にご相談いただくか、
下記のお問い合わせ窓口にご連絡ください。

お問い合わせ先(患者さん、一般の方向け)
メディカルインフォメーションセンター
電話番号: **0120-952-206**
受付時間: 9時～17時30分(土、日、祝日、会社休日を除く)

※医療機関についての記載内容は、主治医に相談しましょう。

薬剤携行証明書

日付 _____ 年 _____ 月 _____ 日

氏名 _____

住所 _____

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

患者氏名 _____ は、片頭痛の予防治療のため、
以下の薬剤を携行しています。



使用済みのペン製剤は、患者本人が持ち帰り、医療廃棄物として
適切に廃棄します。

医療機関名 _____

住所 _____

電話番号 _____

主治医署名 _____